

銃器を使用した鳥獣の捕獲等を目的とする入林者予定一覧表

【CSF・ASFウィルス拡散防止のお願い】

中部森林管理局管内各県において、CSF・ASFウィルス拡散防止のための対策等が示されています。
詳細につきましては、以下よりご確認ください。

	URL	担当部局等／連絡先
富山県	https://www.pref.toyama.jp/l612/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/kj00020094.html	農林水産部 農業技術課 電話：076-444-3276
長野県	https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/swinefever.html	農政部 園芸畜産課 電話：026-235-7232
岐阜県	https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/shizenhogo/c11265/wild_boar.html	環境生活政策課 生物多様性係 電話：058-272-1111(代表)
愛知県	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-shinko/index-2.html	農業振興課 野生1/2対策室 電話：052-954-6725

令和7年11月21日現在

森林管理署等	図面番号	国有林名	入林期間	主な申請団体等 (団体・個人) ○で選択
富山	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	大牧国有林	4月5日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	4	ブナ坂国有林	5月20日 から 11月30日 まで	団体 ・ 個人
	—	(富山県内の国有林全域)	11月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
北信	4	黒姫山	11月15日 から ^{R8} 11月14日 まで	団体 ・ 個人
	4	飯縄山、戸隠山	11月15日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
	1、3	鳥甲、往郷山、木島山、ニツ橋、池の沢、水尾山、北の入、毛無山、芋畑、豊栄山、中山峰、照岡山、大神楽、姥ヶ嶽、豊田山、大倉	11月15日 から 2月15日 まで	団体 ・ 個人
	1、5	往郷山、鳥甲、毛無山、芋畑、保科山	11月15日 から 2月15日 まで	団体 ・ 個人
	5	大峰山	11月7日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	5	保科山	11月15日 から 2月15日 まで	団体 ・ 個人
	1	木島山	11月15日 から 12月30日 まで	団体 ・ 個人
	1～5	戸隠山、飯縄山、保科山、黒姫山、雲仙寺山、鳥甲、往郷山、木島山、笠ヶ岳、ニツ橋、池の沢、水尾山、北の入、果鷹山、毛無山、芋畑、照岡山、大神楽、姥ヶ嶽、豊田山、大倉、内山、大平峰、中山峰、豊栄山、赤石沢、岩菅	11月20日 から ^{R8} 2月15日 まで	団体 ・ 個人
	1	鳥甲、往郷山、木島山	11月21日 から ^{R8} 2月15日 まで	団体 ・ 個人
中信	1	川鹿沢	^{R6} 9月4日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	12	白馬山	4月10日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	奈良井・賛川・福沢・橋戸・桃岡沢	11月15日 から 2月15日 まで	団体 ・ 個人
	7	水沢山	11月15日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
	2	奈良井・賛川・福沢・橋戸・桃岡沢	2月16日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
	4 7	水殿川 金松寺山	11月15日 から 2月15日 まで	団体 ・ 個人
	1～13	中信署管内国有林を含む県内全域 (長野県鳥獣保護区等位置図 メッシュ番号 001～615)	11月15日 から 2月15日 まで	団体 ・ 個人
	1・5	東御市管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人

東信	8	北相木村管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	6・7	佐久市管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	10	南牧村管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	5	御代田町管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	2	上田市真田地区管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	8	北相木村管内国有林（御座山）	4月12日 から 4月13日 まで	団 体 ・ 個 人
	1	上田市丸子地区（西内・山ノ神）	4月15日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	6・7	佐久穂町管内	4月3日 から 11月14日 まで	団 体 ・ 個 人
	4	青木村管内国有林（飯縄山・奈良本山）	4月10日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	1	立科町管内国有林	4月12日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
東信	8	南相木村管内国有林	4月21日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	4	上田市武石地区管内国有林（茂沢・焼山）	4月21日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	5	軽井沢町管内国有林（浅間山・長倉山）	4月1日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	3	長和町管内国有林（大門山・和田山）	4月21日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	1	小諸市管内国有林	6月3日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	10	小海町管内国有林（ハヶ岳）	10月25日 から 3月16日 まで	団 体 ・ 個 人
	3	長和町管内国有林（大門山・和田山）	11月2日 から 11月4日 まで	団 体 ・ 個 人
	10	南牧村管内国有林	11月15日 から 2月15日 まで	団 体 ・ 個 人
	4	西内・山ノ神国有林	11月15日 から 2月15日 まで	団 体 ・ 個 人
	6・7	佐久穂町管内国有林	11月15日 から 2月15日 まで	団 体 ・ 個 人
南信	6・7	佐久穂町管内国有林	2月16日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	1	横川1001～1069	5月1日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	2	須沢3089から3132、南アルプス聖岳から光岳の稜線部	5月25日 から 11月30日 まで	団 体 ・ 個 人
	3	黒河内270. 271. 273. 274. 275. 276	9月1日 から 11月14日 まで	団 体 ・ 個 人
	4	大乘坊	11月15日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
	5	金沢山、横川、東俣、黒河内、塩沢	11月15日 から 3月28日 まで	団 体 ・ 個 人
	6	東俣	10月15日 から 3月28日 まで	団 体 ・ 個 人
	7	浦全城	10月21日 から 11月14日 まで	団 体 ・ 個 人
	8	四徳2301～2309	11月1日 から 3月23日 まで	団 体 ・ 個 人
	9	浦国有林	11月15日 から 3月31日 まで	団 体 ・ 個 人
木曽	3, 4, 6	道管732～739、石伏730, 731、赤尾729、樽沢2456～2458、末川577, 578、熊沢745～753、城山707～709	11月15日 から 2月15日 まで	団 体 ・ 個 人
	5	小木曾、奥峰沢、菅、塩沢	11月15日 から 3月15日 まで	団 体 ・ 個 人

南木曾	1	柿其・三殿向・田立・南木曾	8月25日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	北蘭・南蘭・賤母	8月25日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	3	阿寺・天王洞	11月15日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
	4	阿寺・伊奈川	11月15日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
飛騨	5、6、9	高山市清見町の国有林全域	11月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	5、6、9、10、15	高山市清見町・久々野町・一之宮町・丹生川町の国有林全域	10月29日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	4、5、6、7、9	一ツ梨、大原、横谷、大谷、穂高	R6 11月15日 から R7 11月15日 まで	団体 ・ 個人
	1～17	高山市、飛騨市、白川村の国有林全域	R6 11月9日 から R7 11月8日 まで	団体 ・ 個人
	9、15	川上岳、宮、牛巻、無数河、ダナ、青屋	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1～17	高山市、飛騨市内の国有林全域	11月1日 から R8 10月31日 まで	団体 ・ 個人
	1～10、13、14	高山市清見町・国府町・荘川町・丹生川町・奥飛騨温泉郷・飛騨市河合町・宮川町・古川町・上宝町の国有林全域	11月1日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
	2～7、9、10、13～17	高山市内の国有林全域	6月12日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
岐阜	4	神割国有林1082に林小班	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	古城山国有林全域	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	金華山国有林3180林班	4月8日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	4	七宗国有林1201～1255林班	11月15日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
	4	下呂市内国有林全域	11月1日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
	3	門入国有林全域、川上国有林全域、川尻国有林全域	11月15日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
愛知	2	豊橋・大沢	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	八曾	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	犬山	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	瀬戸	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	桧原	9月3日 から 2月27日 まで	団体 ・ 個人
	1・2	大ヶ蔵連、舟ヶ沢、百月、本城山、金沢段戸、段戸、棚山、一の又	11月15日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
	1・2	段戸、棚山、金沢段戸	11月15日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人